

国立大学法人富山大学派遣研究員規則

平成17年10月 1 日制定
平成19年 4 月 1 日改正
令和元年10月 1 日改正
令和 3 年 3 月30日改正

（趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人富山大学（以下「本学」という。）の教育職員をその専攻する学問分野の研究に専念させ、研究能力及び教育能力を向上させることを目的に、本学以外の大学、研究所及びその他の研究機関（以下「受入機関」という。）へ職務として派遣する研究員（以下「派遣研究員」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（資格）

第2条 派遣研究員となることのできる者は、教授、准教授、講師及び助教とする。ただし、教授については、教育研究上特に必要がある場合に限るものとする。

（研究期間）

第3条 派遣研究員の研究期間は、3か月以上1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合にはこの期間を延長し、又は短縮することができる。

（研究方法）

第4条 派遣研究員は、受入機関において、当該受入機関の指導教授等のもとに、当該受入機関の施設、設備を利用して研究に従事するものとする。

（派遣研究員の決定）

第5条 派遣研究員として派遣を希望する者（以下「申請者」という。）は、派遣研究員申請書（別紙様式1）及び派遣研究員調書（別紙様式2）を所属の部局長等の長（以下「部局長等」という。）に提出するものとする。

2 部局長等は、派遣研究員の申請があったときは、当該部局の教授会等において、派遣研究員とすることについて審査し決定するものとする。

3 部局長等は、派遣研究員とすることを決定したときは、派遣研究員調書を添えて学長に報告するものとする。

（受入機関への手続き）

第6条 学長は、派遣研究員について部局長等から報告があった場合、受入機関の定める方法により手続きを行うものとする。ただし、海外への派遣の場合は、学長の指示に基づき申請者が受入機関との手続きを行うものとする。

2 学長は、派遣研究員について受入機関の長の承諾があったときは、速やかに部局長等を経由し、当該申請者に通知するものとする。

（旅費及び研究経費）

第7条 派遣研究員に支給する旅費は、「国立大学法人富山大学旅費規則」の定めるところによる。

2 国内に派遣される派遣研究員に係る研究経費は、受入機関の定めるところにより、支払うものとする。ただし、定めがない場合は、受入機関の長と協議の上、研究経費の額を決定するものとする。

3 前2項に係る経費は、申請者が所属する部局長等において負担するものとする。

（研究の開始）

第8条 派遣研究員は、研究開始の日までに研究場所に到着するものとし、研究開始の日に派遣研究員研究開始届（別紙様式3）を所属の部局長等を経て学長に提出しなければならない。

(研究の中断及び再開)

第9条 派遣研究員は、研究を中断するときは、直ちにその理由を付して、所属の部局長等の許可を受け学長に報告しなければならない。

2 前項の場合には、中断期間中、第7条第1項に定める旅費は支給しないものとする。

3 派遣研究員は、研究を再開したときは、直ちに所属の部局長等を経て学長に報告しなければならない。

(研究期間の変更等)

第10条 派遣研究員は、やむを得ない理由により、研究を中止又は研究期間を変更する必要がある場合は、あらかじめその理由を付した書面を所属の部局長等に提出し、許可を受けなければならない。

2 部局長等は、前項の承認をした場合、直ちに学長に報告しなければならない。

3 学長は、前項の報告を受けた場合、受入機関の長にその旨を通知するものとする。ただし、海外の受入機関の場合は、第6条第1項ただし書きによる。

(研究の終了)

第11条 派遣研究員は、研究期間が終了した場合は、直ちに派遣研究員研究終了届（別紙様式4）及び派遣研究員研究成果報告書（別紙様式5）を所属の部局長等を経て学長に提出しなければならない。

(その他)

第12条 この規則に定めるもののほか、派遣研究員の実施に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成17年10月1日から施行する。

2 この規則の施行日前に国立大学法人富山大学において、決定された内地研究員の取扱いについては、「富山大学内地研究員制度実施要項」の規定によるものとする。

3 この規則の施行日前に国立大学法人富山医科薬科大学において、決定された派遣研究員の取扱いについては、「国立大学法人富山医科薬科大学派遣研究員実施要項」の規定によるものとする。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(別紙様式1)

年 月 日

(部局長) 殿

申請者職名
氏名

派遣研究員申請書

下記のとおり研究を実施したいので申請します。

記

1. 研究期間 年 月 日 ～ 年 月 日
2. 受入機関名
3. その他

(別紙様式2)

派遣研究員調書

所 属		職 名	
ふ り が な 氏 名			
所 属 の 講 座 及 び 担 当 授 業 科 目			
研 究 題 目			
研究の方法・計画及 び 具 体 的 内 容			
研 究 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日		
受 入 機 関 名			
指 導 教 授 等 の 職 名 及 び 氏 名			
研 究 中 の 居 所		居所を(1.移して 2.移さない で)研究に従事する。	
居 所 を 移 し た 場 合 の 宿 泊 施 設	1. 下宿その他これに準ずる宿泊施設 2. 公用の宿泊施設その他これに準ずる宿泊施設		
備 考	※受入機関が海外の場合、滞在地及び滞在期間等の日程を記載する。		

(別紙様式3)

派遣研究員研究開始届

年 月 日

富山大学長 殿

職 名

派遣研究員氏名

私は、(受入機関名) で(指導教授等氏名)

の指導の下に、(研究題目)

の研究を 年 月 日から開始しましたのでお届けします。

指導教授等の氏名

(別紙様式4)

派遣研究員研究終了届

年 月 日

富 山 大 学 長 殿

職 名

派遣研究員氏名

私は、(受入機関名)

で(指導教授等氏名)

の指導の下に、(研究題目)

の研究をしておりましたが、 年 月 日研究を終了しましたのでお届けします。

指導教授等の氏名

(別紙様式5)

派遣研究員研究成果報告書

年 月 日

富山大学長 殿

職 名

派遣研究員氏名

1 指導を受けた受入機関名等

2 指導を受けた教員の職名及び氏名

3 研究期間

年 月 日 ～ 年 月 日

4 研究題目

5 研究経過概要(2000字程度)

6 その他